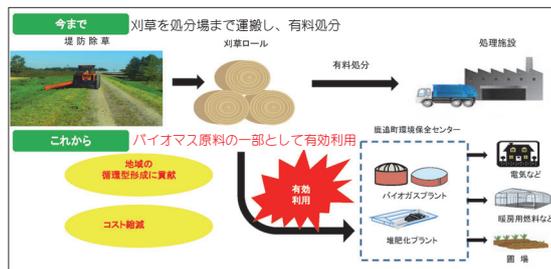


資源の再利用

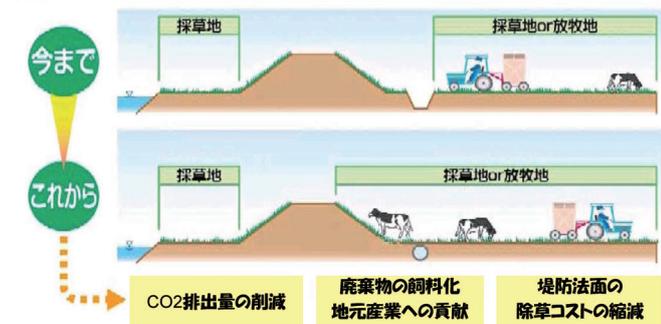
河川の維持管理では、河川区域内の状態の変化を把握し、その変化を踏まえて対策の必要性を診断し、必要と診断された場合に維持・補修等の対策をおこなっています。その中で、河川堤防の除草により発生する刈草について、処理費のコスト縮減や資源の再利用の観点から周辺自治体や地域産業へ無償提供することで有効利用を図っています。



牛の放牧

平成 17 年度から牛の放牧による堤防除草を試験施工し、堤防管理上問題がないことが確認できたため、豊頃町農協との連携により、平成 20 年度から本格的に牛の放牧を活用して、河川堤防の除草をおこなっています。

丘陵堤防面有効利用イメージ



刈草バンク

平成 21 年度より更なる有効活用促進のため、刈草の情報を広く提供する「刈草バンク」を構築しました。これまでは、有効利用されずに一般廃棄物として焼却処理されていた刈草が、「刈草バンク」の活用により、更なる有効活用が図られています。

■刈草バンクの流れ

- ①情報公開・手続き
- ②利用者自らが刈草ロールの積込・運搬



刈草バンクを活用してみたい方はこちらから

・刈草バンクによる地域内有効利用の例



バイオマスエネルギーへの活用

平成 27 年度より鹿追町と協定し、資源の有効活用及び刈草処理コスト縮減の観点から、堤防刈草を鹿追町バイオガスプラントのエネルギー資源及び堆肥化プラントの材料として、試験的に活用することとなりました。鹿追町では、バイオマス資源の有効活用を推進するため、バイオマスタウン構想を策定し、安心安全な農産物の生産と環境負荷の少ない循環型農業の確立を目指しています。そこで、堤防刈草をバイオマスエネルギー資源として有効活用することにより、河川管理のコスト縮減並びに地域の循環型社会形成への貢献が期待されます。

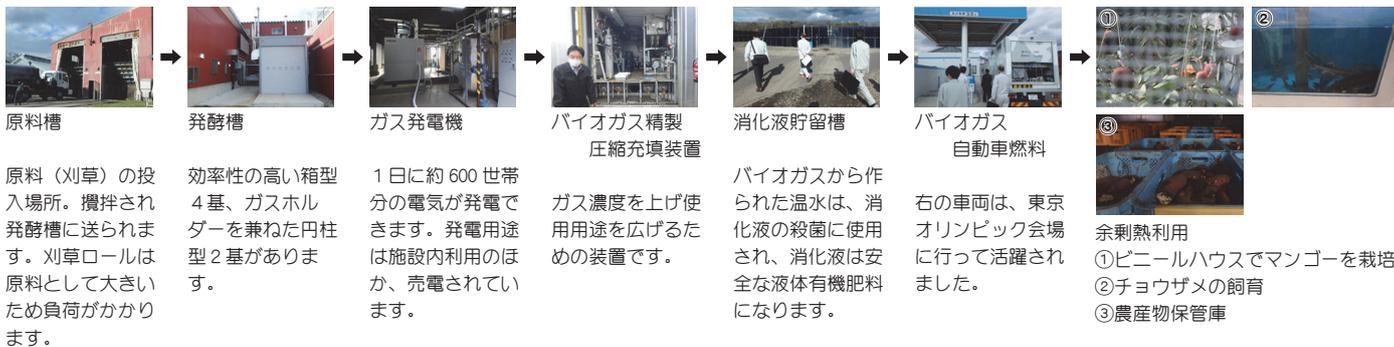
・視察状況



：北海道開発局 HP へ



：鹿追町 HP へ



河川事務所と自治体(鹿追町)と協定締結 (北海道新聞 朝刊 H27.3.26)



堤防刈草の導入開始(試験の開始) (十勝毎日新聞 夕刊 H27.10.14)